

2011年に、アナログ放送は終了します。

アナログ放送終了に向けたテレビ画面の変化(イメージ)

(注) 時期や表示画面については変更されることがあります。

<p>2010年7月5日～</p> <p>常時レターボックス化</p> <p>※2009年7月～ 一部の時間帯でレターボックス化 ※2010年4月～ レターボックスの番組を順次拡大</p>  <p>◆2011年1月～常時告知スーパー ◆関東地域で放送されるアナログ放送では 2010年9月6日から原則として常時告知 スーパー</p> <p>出典:総務省「地上デジタル放送の利活用の 在り方と普及に向けて行政の果たすべき 役割(平成22年7月5日)」、「関東地域 における地上デジタル放送推進に向け た取組強化(第2次)(平成22年7月 15日)」</p>	<p>2011年7月1日～</p> <p>お知らせ画面等を放送</p>  <p>◆7月1日以降のアナログ放送画面イメージ</p>  <p>◆通常番組の上に「お知らせ画面」表示</p>	<p>2011年7月24日正午～</p>  <p>◆「お知らせ画面」</p> <p>2011年7月25日～</p> <p>アナログ放送終了</p> 
--	---	---

現地調査には、原則その地域に拠点がある当協会支部・地区支部が担当します。
調査には目視調査、測定調査、詳細調査の3種類があり、ご要望により受け賜ります。
コンサルタントの現地調査料金は、調査の種類や施設の規模によって異なりますので、
ご希望の調査の種類や施設の設置条件等の詳細な情報をいただければ見積書をお送りいたします。
(地デジコンサルタントの料金は地域によって異なりますので、各地域の支部事務局までお問い合わせください。)



●有料コンサルタントの申込および共同受信施設等の技術的なご相談は

ナビダイヤル **0570-064-155**

●受付：平日9:30～17:00

※IP電話等でナビダイヤルにつながらない場合、直通電話(03-5155-8837)へお掛け直してください。

※有料コンサルタントの申込についてのご相談・受付は、ナビダイヤルの案内メッセージ「1」を押して下さい。お住まいの地域の(社)日本CATV技術協会各支部(北海道支部、東北支部、関東支部、中部支部、近畿支部、中国支部、四国支部、九州支部)が対応いたします。また、技術のご相談は、そのままお待ち頂ければ、担当のオペレータにつながります。

工事業者の選択について

有料コンサルタントでは、地デジ改修の概略設計図と概算見積書を提出いたしますが、改修工事業者の選択はお客様にてお決め下さい。

担当支部事務局

●有料コンサルタントのご契約をいただき、現地調査着手から報告書のお届けまで、約1ヶ月を要します。

(2011.3現在)

地上デジタル放送の 共同受信施設導入についての 受信相談

地上デジタルを
導入したいん
だけども...

アンテナの
交換や追加が
必要?

ブースターの
交換・調整が
必要?

導入費用は
どのくらい
かかるの?

集合住宅の共同受信施設のデジタル化改修や、アナログ・デジタルサイマル時の電波障害共同受信施設の維持などについて、(社)日本CATV技術協会がご相談を承ります。



2011年7月24日までに
アナログ放送は終了し、
デジタル放送へ
完全に移行します。

現在の共同受信施設を利用して地上デジタル放送を視聴する場合には、アナログ放送が終了する2011年までに施設の改修や調整が必要です。

(社)日本CATV技術協会
<http://www.catv.or.jp>

あなたのマンション、デジタル放送に対応していますか？

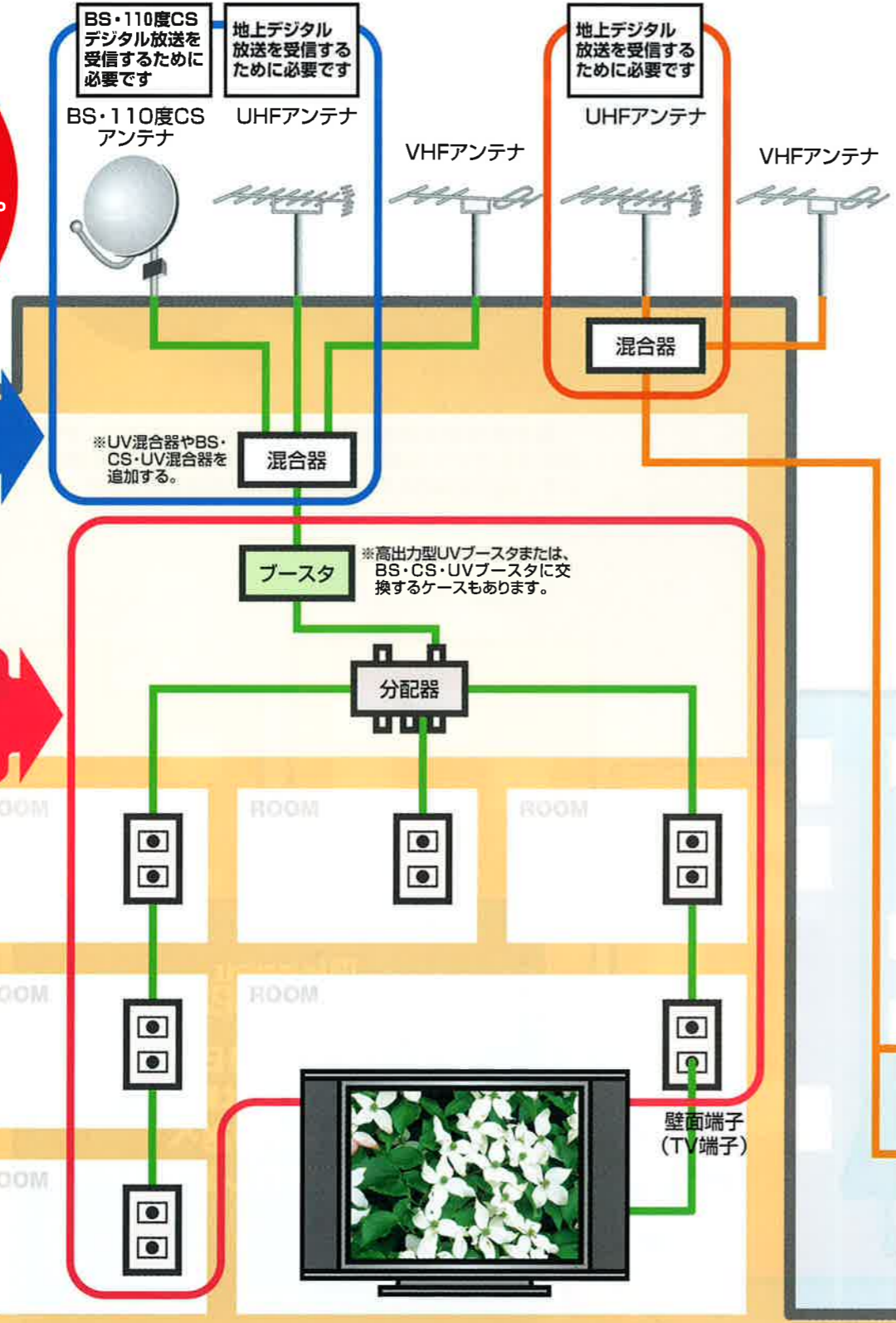
(社)日本CATV技術協会では、デジタル放送時代に対応した集合住宅設備について、ご相談に応じています。

**地上デジタル放送
対応マンションへ
グレードアップ**

**追加が
必要なことがあります**

※BS・CS・UVプースターに交換するケースもあります。

**交換が
必要なことがあります**

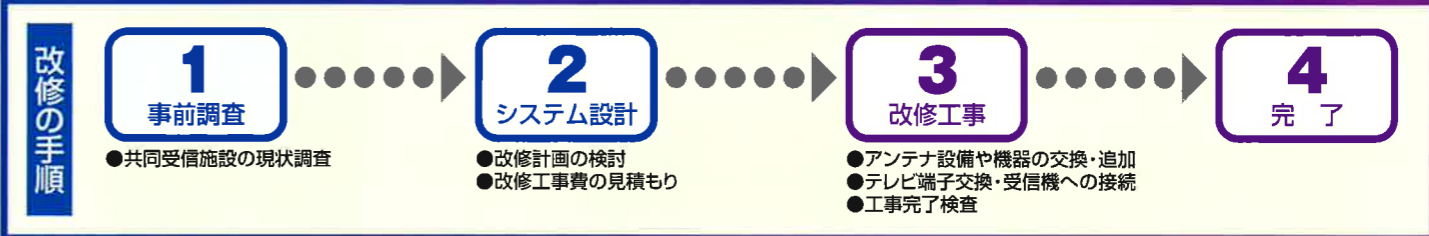


- 受信施設全体の状況を目視で確認・検討します。
- 受信アンテナ系の確認
 - ヘッドエンド系の設備の確認
 - 増幅器の型式・種別など、伝送設備の確認
 - 現状施設での地上デジタル放送受信の検討
 - 機器の格納室や収容箱の写真撮影



地上デジタル放送の導入設計及び、その概算費用について、報告書にまとめて提出いたします。

コンサルタント料金は、施設規模・施設形態により異なりますので、事前にお見積もりいたします。
※共同受信施設のデジタル化改修工事に関する設計要領、施工基準、積算工数算出については、当協会が制定したものを使用します。



地上デジタル放送の都市受信障害対策共同受信施設などへの導入

都市受信障害対策共同受信施設

高層ビルや高速道路、鉄塔などの都市受信障害を改善するための共同受信施設にも地上デジタル放送を導入することが出来ます。施設がVHF周波数帯域の場合には、地上デジタル放送(UHF帯)をVHF帯に周波数変換して伝送する方法と、地上デジタル放送をそのまま伝送できるようにする改修方法があります。

地上デジタル放送は都市受信障害に強いので、アナログ放送で障害を受けていた地域でもUHF個別アンテナを建てれば、受信できる例が多くあります。

都市受信障害対策共同受信施設以外の共同受信施設でも、同じような改修が出来ます。

- 改修(例)**
- VHF帯域伝送施設の場合
 - ミッドバンド(3CHと4CHの間の空き帯域)に変換して伝送する方式へ改修(部分改修)
 - 地上デジタル放送用UHFアンテナの追加
 - 周波数変換バスルー伝送ヘッドアンプの追加
 - UHF帯域のまま伝送する方式に改修(増幅器元位置交換等改修)
 - 地上デジタル放送用UHFアンテナの追加
 - 同一周波数バスルー伝送ヘッドアンプの追加
 - 幹線増幅器の交換
 - 電源装置などの交換
 - 広帯域(～770MHz)伝送施設の場合
 - 必要により地上デジタル放送用UHFアンテナの交換
 - 同一周波数バスルー伝送ヘッドアンプの追加
 - 幹線増幅器のレベル調整

